

実践報告

総合看護学（看護管理学）実習における実習内容と学生の学び

太田節子¹, 吉崎文子¹, 藤野みつ子², 西村路子², 穴尾百合², 中井智子², 深田章子²¹滋賀医科大学医学部看護学科臨床看護学講座²滋賀医科大学医学部附属病院看護部

要旨

「総合看護学実習Ⅱ（看護管理）」に関する学生の实習内容と実習内容に対する学びを明らかにし、今後の効果的な実習指導の方法を検討することを目的に、看護学科4年次生59名を対象とし、看護管理実習の実習内容とその実習に対する意見を取り出し、カテゴリーに分類した。その結果、実習内容は、1.【病棟看護必要度の査定】、2.【看護管理部への報告・相談】、3.【看護の実際を把握し調整】、4.【医師・他部門との連携】、5.【スタッフの把握と支援】、6.【物品管理】、7.【権限の委譲】の7カテゴリーが抽出された。実習についての学びについては、1.【講義を聞いて実際を理解】、2.【管理者に必要な能力】、3.【こんな師長の元で働きたい】、4.【医療安全への支援】、5.【チーム医療の育成】、6.【ベッドコントロールの重要性】の6カテゴリーであった。学生は実習に先立ち、病院管理者から看護管理の特別講義を受けており、その理論が具体的に実践されていたことで看護組織の理解を深め、看護職のメンバーとして働くことへのモチベーションを高めたものと考えられる。

キーワード：看護管理、総合看護学実習、リーダーシップ、メンバーシップ、学生の学び

1. はじめに

急速な少子高齢社会が進む日本において、将来の看護界で変動する社会の实情に適した看護を提供することができる看護職を育成する目的で、平成21年4月には看護基礎教育におけるカリキュラム改正が実施された。日本の看護基礎教育の現状では、「学生は臨地実習の範囲や機会が限定される方向にあり、卒業時に一人でできる看護技術が少なく、就職後、自信が持てないまま不安の中で業務を行っている」¹⁾とされており、「複数の患者を受け持つことや、夜間実習も可能な範囲で導入するなど、より臨床実践に近い状況で実習できる」¹⁾ように単位数が増加された。現在、新しいカリキュラムの移行期にあり、新カリキュラムの学年と旧カリキュラムの学年が教育を受けている。過渡期であっても旧カリキュラムの良いところは、新カリキュラムに継続していくことが大切と考える。そこで、新カリキュラム内で重視されている「看護管理学」に関する実習として位置づけられている「総合看護学実習Ⅱ（看護管理）」について、学生の实習内容とその学びをまとめたので報告する。

2. 研究目的

「総合看護学実習Ⅱ（看護管理）」に関する学生の实習内容とその学びを明らかにして、今後の効果的な実習指導の方法を検討することとした。

3. 用語の定義

看護管理：より良い看護を実現するために、種々の特質を持つ人、物、資金、時間、情報等の資源を結集し、組織立て、組織全体に有効に働きうるように統制させること²⁾とした。

総合看護学実習Ⅱ：看護管理の諸理論を学び、その実際を見学して、看護職を支援する管理者の役割と、個別な看護過程を実践するメンバーとしての役割を理解することとした。

4. 実習方法

1) 実習目的：看護サービスを患者に効果的・効率的に提供するために統制された看護組織とそのシステム、医療者の役割と機能を、看護管理の実際を通して理解し、組織の一員として参画する態度を養う。

2) 実習目標：

(1) 看護管理の基盤となる組織管理、リーダーシップ等の諸理論を理解する。

(2) 病院、病棟の組織とシステムを理解し、患者の満足を高め、看護の質を維持・向上させるための看護管理の実際を見学する。

(3) 医療における危機管理や、看護職としての倫理的態度、看護職の継続教育とストレス管理等、個別な看護過程を支援する看護管理の意義と重要性を理解する。

(4) 看護管理者の看護観、管理に対する考え方や姿勢を理解し、組織の一員として参画するメンバーシップの役割を果たす。

(5) 自己の人的成長、看護観をまとめ、看護専門職として必要な今後の継続的学習の方向性を明確にする。

3) 実習方法と内容

- (1) 実習期間：1週間（1単位） 8:30～16:00
- (2) 実習場所：病棟12病棟、ICU、NICU、手術室
- (3) 学生数：各実習場は、学生2～4名とする。

4) 実習方法

実習方法は、次のように実施した。

(1) 1日目：実習オリエンテーション

- ① 実習目的、目標、方法、スケジュールの説明
- ② 実習場所の学生配置：看護管理者の許可を得た実習場所を学生に紹介した。学生配置は、看護管理指導者が負担とならないよう2～4名以内とし、学生が学生間で配置を決定した。

③ 看護管理に関する考え方の学習

特別講義を企画し、管理に関する諸理論を学習させた。特別講義は、「管理と経営（院長）」、「病院管理（副院長兼看護部長）」、「看護管理（認定看護管理者の有資格看護師長）」、「医療安全（看護師長）」である。各講師から実際の業務を交えて、医療現場で活用される理論を講義（演習）してもらった。

(2) 2日目：特別講義は、「病棟管理（看護師長）」、「実習の調整（看護師長）」であった。また、教員が実習内容と方法について確認し、学習した知識を整理する自己学習を課した。

(3) 3日目：実習場所で看護管理者（看護師長、看護副師長）に学生が1日付いて見学実習を実施した。見学終了後、学生は看護管理者とのカンファレンスを行ない、看護師長（看護副師長）の看護観、管理観、管理の実際等について学び、それらを記録した。

(4) 4日目：実習カンファレンス

グループ毎に、実習目標に対する学びを整理した。各グループの実習のまとめをクラス全員で検討し、学びを深めた。実習目標に基づいて自己評価を行った。また、学生の看護観はレポート提出とした。

(5) 実習指導者は、実習単位の各看護管理者（病棟看護師長または病棟看護副師長）計15名であった。

(6) 指導内容

病棟やユニットの特徴があるので、各指導者に内容

は一任するが、基本的項目は次の6項目とする。

- ①看護管理（施設、記録、看護システムと活動等）
- ②物品管理（看護用品、リネン、滅菌物、医療機器、薬物等）
- ③チーム医療と連携（リーダーシップ等）
- ④保健・福祉・医療の連携
- ⑤情報通信技術への参画（電子機器への対応）
- ⑥その他

5. 研究方法

1) 研究デザイン

研究デザインは、質的研究とした。

2) 研究対象

研究対象は、研究の趣旨を文書で説明し、研究協力に承諾が得られたS医科大学医学部看護学科4年次生59名の記録とした。

3) データ収集の方法

- (1) 総合看護学実習Ⅱ終了後、文書と口頭で、調査に関する趣旨と調査方法、倫理的配慮を説明し、文書で承諾の可否を提出してもらった。
- (2) 実習記録のうち、見学体験実習内容とそれに関する学生の学びの記録をデータとした。

4) 分析方法

- (1) 学生の記録を精読し、見学項目のラベルを作成した。これらのラベルを、研究目的の視点に沿って分類・整理して、その内容の特徴をカテゴリー化した。
- (2) 学生の意見を精読し、一文一意見のラベルとした。これらのラベルを分類・整理してカテゴリー化した。
- (3) 学生の見学項目と学生の学びのカテゴリーを比較して、今後の指導方法を検討した。

5) 倫理的配慮

学生への説明では、研究参加の意思は任意とし、成績等には無関係であること、研究参加の中止はいつでも可能であること、データは無記名であり、プライバシーは保持されること、データは研究以外の目的には使用しないこと、データは厳重に管理され、研究終了後は裁断（消去）することを説明した。

6. 結果

研究に同意の得られた学生は59名であった。学生の学んだ実習内容ごとに項目をラベルとして取り出し分類した。分類記号は、カテゴリーは【 】, 中カテゴリーは[], ラベルは《 》で示す。

1) 学生が見学した実習内容

ラベルを分類・整理した結果、1. 【病棟看護必要度の査定】、2. 【看護管理部への報告・相談】、3. 【看護の実際を把握し調整】、4. 【医師・他部門との連携】、5. 【スタッフの把握と支援】、6. 【物品管理】、7. 【権限

の委譲】の7カテゴリが明らかとなり、各カテゴリには、次のようにラベルが認められた。以下、カテゴリとそのラベルを示す。

(1) 【病棟看護必要度の査定】

このカテゴリには、①《電子カルテによる看護必要度の確認》、②《入棟審査》、③《ベッドコントロール》、④《緊急入院の確認》、⑤《入退院の確認》があった。

(2) 【看護管理部への報告・相談】

このカテゴリには、3つのラベルを認めた。

①《看護部にメール送信》、②《看護部へのヒヤリング》、③《看護部に報告、指示を受ける》等であった。

(3) 【看護の実際を把握し調整】

このカテゴリには、①《目標管理》、②《患者のベッドサイド訪室》、③《患者・家族の不安や苦情への対応》、④《患者・家族の不安や苦情の処理》、⑤《医療安全》には感染予防も含まれる。また⑥《外来看護への支援》、⑦《カンファレンスの運営》、⑧《スタッフへの伝達と指導》のラベルがあった。

(4) 【医師・他部門・地域との連携】

このカテゴリには、①《医師等医療者との連携》、②《事務部門との連携》、③《継続看護室との連携》、④《在宅、地域医療者・福祉との連携》とするラベルがあった。

(5) 【スタッフの把握と支援】

このカテゴリには、①《スタッフの働きやすさ》、②《時間管理、勤務表作成》があり、夜勤や超過勤務への配慮が含まれる。また③《スタッフの健康管理》、④《スタッフと患者とのトラブルへの支援》、⑤《スタッフ同士のトラブルへの支援》、⑥《スタッフとリエゾンナースを繋げる》、⑦《プリセプター支援》とするラベルがあった。

(6) 【物品管理】

このカテゴリには、①《薬剤（麻薬、劇薬等）管理》、②《看護用品（リネン等）管理》、③《医療機器の管理》、④《記録管理》があった。

(7) 【権限の委譲】

看護師長が、部下に責任を任せられる権限については、①《複数の副看護師長に権限を委譲》、②《普段からスタッフを教育し、師長不在時の権限を委ねる》、③《スタッフには自分の看護観に基づいて指導し、権限を委ねる》、④《責任が果たせる部下の成長がはげみ》というラベルがあった。

2) 学生の考え

この実習で見学した学生の看護管理に関する考えは次のように分類された。1. 【講義を聞いて実際に理解】、2. 【管理者に必要な能力】、3. 【こんな師長の元で働きたい】、4. 【医療安全への支援】、5. 【チーム医

療の育成】、6. 【ベッドコントロールの重要性】の6カテゴリであった。

(1). 【講義を聴き実際に理解】

このカテゴリには、①《理論を肌で感じた》や②《理論を活用する必要がある》、③《病院管理は経営》、④《見学して納得》⑤《管理はやりがいのある仕事》、⑥《看護師長が病棟運営を支えている》というラベルがあった。

(2). 【管理者には能力が必要】

このカテゴリは、更に2つの中カテゴリに分類できた。[管理業務遂行に必要な能力]は、①《管理システムの構築》、②《目標管理と現状分析・評価》、③《コスト意識》、④《権限委譲と譲れない業務のさじ加減》、⑤《コミュニケーション能力》、⑥《データ収集と統計処理》のラベルがあり、[管理者としての基本的素養]は、①《幅広い知識》、②《人を尊重する》、③《公平な対応》、④《看護の視点》、⑤《自身の健康管理》、⑥《自己の感性や気付きの能力》のラベルがあった。

(3). 【こんな師長の元で働きたい】

このカテゴリには、①《希望を叶える勤務表》、②《スタッフのキャリア育成》、③《スタッフの意見を尊重》、④《頑張っていることを褒める》、⑤《ポジティブなフィードバック》のラベルがあった。

(4). 【医療安全への支援】には、①《環境の整備》、②《ヒヤリハットの解決策を伝える》、②《報告・連絡・相談後の確認》があった。

(5). 【チーム医療の重要性】

これには、①《チームへの信頼が大切》、②《チーム医療の育成が必要》というラベルがあった。

(6). 【ベッドコントロールの重要性】

①《重症度、空床率を把握する》、②《高齢者、認知症患者等はステーションの近くで観察する》があった。

7. 考察

以上の結果から、「総合看護学実習Ⅱ（看護管理）」における実習内容と学生の学びを検討する。

1) 「百聞は一見に如かず」の学び

看護基礎教育における看護学実習の学習には、保健師助産師看護師法に基づく「診療の補助」としての医療行為技術と、「療養上の世話」である看護過程の構成要素としての日常生活の援助技術が重視されている。

今回、学生が学んだ「看護管理」は、有資格看護職として長期間の経験と経験知を積んだエキスパートが実施する役割業務である³⁾。従って、このような高度な専門性を備えた役割を、学生が体験的に実習することは不可能である。しかし組織人としてのメンバーシップは、どのような職業に就いても必要とされる役割なので具体的に学んでおく必要があると考える。

学生は、基礎看護学実習の後には、主に人間のライフステージに沿った対象（小児期、母性、成人期、老年期）や精神的疾患を持った患者を受け持ち、個別性を重視した看護過程に沿った実習を体験してきている。しかし「管理実習」では、これまでの看護過程を基本にしなが、集団としての看護実践に目を向けることになる。そこで看護の対象に対する視座が個から集団へと転換し、看護職者の勤務条件や業務役割、業務環境等を支援することによって、個別な患者や家族を間接的に看護する看護管理という新しい看護形態の存在を把握したものと考える。それは、病院や病棟を看護管理者の視点で有機的に観察できたことから、視野が拡大したと考えられる。しかしすべての看護学実習において、このような見学実習が効果を得るとは限らない。「看護管理」の職務は、新卒看護職から、丁寧に現場の看護実践を積み上げて、知識・技術・人間性が十分に備わり、多くの研鑽を得た看護職が担当している。従ってこれから新人になる学生にとって、「看護管理」は、十分に理解しておくべき要素であり、チーム医療の中で、メンバーシップをとるべき立場を理解する実習でもあるといえよう。従って意識的に看護管理を参加観察し、看護管理者の考え方を学習することは、看護過程を、より総合的な視点から捉える効果が得られたものと考えられる。『看護覚え書』で F. ナイチンゲールが指摘している⁴⁾ように、個々の看護実践を効果的に行うには、「看護管理」なしには不可能であり、その実践を身体で感じ取る見学は、学内の講義や視聴覚教材、演習等のどの教育方法よりも学習効果が高いと考える。見学項目及び見学に対する学生の学びには、「理論をより具体化していた」「特徴のある病棟や看護単位ごとに工夫された看護管理がなされていた」等が見られた。これは、実践現場の工夫と理論を学生が繋げていることを示す。見学に先行した特別講義で学生が「看護管理の要素」を学習したことが、実践をイメージしやすくし、意識的に見学できたものと考えられる。

看護と同様、看護管理も人間の視覚等5感だけでは観察し把握することが出来ない現象である。そのため、観察ポイントとしての理論（特別講義）を事前学習した直後に、学生が意識的に見学したことが、「百聞は一見に如かず」の効果を得たものと推測される。

2) 卒後に備える教育的効果

看護学生たちが、看護実践現場における看護の成立を支える看護管理を4年次に学習することは、有意義な体験と考える。なぜなら4年次は、学生が、看護学の成果を集約し、自己の看護観を明確にして、卒業後の人生の方向性を定めていく重要な時期となるからである。看護学生は、自己の将来の進路について、資料

や先輩等からのアドバイスを受けていると思われる。この情報に加え、実習として、熟練した看護の役割モデルを見学し、直接指導を受ける機会を設定したことは、学生にとって、看護を直接実施する体験と同様に、興味や関心を高める体験となったと考える。

3) 今後の実習指導について

今回の「看護管理」実習は、1単位であった。このような「看護管理」や「夜間実習」等の実習は、平成21年度から開始された新カリキュラムの構想では、新人看護職の看護実践能力の向上を高めるために望ましい実習とされ、単位数が2単位に増えた。今回の調査から、学生は短期間でも充実した学びを得ている。従って今後は、複数の教員のチームで検討を進め、現行1単位の「看護管理」のエッセンスを踏襲し、更に多様な看護活動を体験的に学習できる2単位のプログラムを企画していくことが必要と考える。

例えば、準夜勤の学習を取り入れて看護の継続性を学習すること、複数患者の同時受け持ち、看護管理の種類と役割（チームリーダー、看護師長・看護副師長、看護部長・看護副部長等）を学ぶこと⁵⁾等である。

また助産看護学実習では、夜勤の中で出産前後の看護を行うことが多いので、助産学実習の中で、看護管理を含めた実習をすることも一案と考える。

8. おわりに

看護学生の記録には、貴重な学生の体験の事実とその思いが記載されていた。今後も、このような学生の意見や学びを明確にして、それらの成果を、継続して次の学生に伝えたいと考える。また、このような実習成果を、学生が卒業後の看護に役立てていくことを期待している。

謝辞

調査に協力してくれた学生の皆様及びご指導いただいた病院の管理者の皆様、心から感謝申し上げます。

文献

- 1) 「看護基礎教育の充実に関する検討会」報告書（平成19年4月16日）、看護教育, Vol. 84 No. 7, 563,
- 2) 人事院事務総局編, 監督者の研修, 日本人事管理協会, 21, 1995.
- 3) 井部俊子監訳: ベナ看護論（新訳版）, 初心者から達人へ, 26-32, 医学書院, 2006.
- 4) 湯楨ます監修 (F. ナイチンゲール著): 看護覚え書, ナイチンゲール著作集 第一巻, 201-217, 現代社, 1989 .
- 5) 橋本和子編著: これからの看護管理, マネジメントに活かす理論と実践, 9-18, メディカ出版, 2009.